

平成 28 年度補正「サービス等生産性向上 IT 導入支援事業」の
公募の開始について

経済産業省の委託を受け、「一般社団法人サービスデザイン推進協議会」が事務局となり、中小企業・小規模事業者等の生産性の向上を図ることを目的として、同事業者等が導入する IT ツール（ソフトウェア、サービス等）の経費の一部を補助する「サービス等生産性向上 IT 導入支援事業」の公募が、下記のとおり開始されましたので、お知らせいたします。

なお、本事業は整備事業者において、業務の効率化が図れる業務管理ソフト、顧客管理ソフト、財務・会計管理ソフト等が対象となり、今後、IT ツールの導入を検討している事業者につきましては有効な補助となり得ますので、お知らせいたします。

記

1. 補助対象となる事業者 ※次の要件を満たす事業に対して補助を行います。

(1)日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業者等であること。

(2)事務局が認定した「IT 導入支援事業者」が登録する IT ツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する事業であること

〈注意〉

① 事業者単位で生産性向上を確認するため、申請は1事業者1回のみです。

②交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象となりませんので、必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始してください。

2. 補助事業期間

交付申請：平成 29 年 1 月 27 日(金)～平成 29 年 2 月 28 日(火)17 時まで

事業実施期間：交付決定以後～平成 29 年 5 月 31 日(水)

実績報告：事業完了日から起算して 30 日を経過した日又は平成 29 年 6 月 15 日(木)のいずれか早い日まで

3. サービス等生産性向上 IT 導入支援事業ホームページ <https://www.it-hojo.jp/>

4. 申請方法

サービス等生産性向上 IT 導入支援事業費補助金では、IT 導入支援事業者が補助事業者から申請に必要な情報を収集し、交付申請を代行します。補助事業者の方は、自身の事業計画に即した IT 導入支援事業者、IT ツールをご選択いただき、IT 導入支援事業者に申請に必要な書類又はデータをお渡しください。交付申請は、IT 導入支援事業者によるポータルサイトからの代行申請のみの受け付けとなります。郵送メールでの受け付けは行っておりませんので、ご注意ください。

【公募に関するお問い合わせ先】

●サービス等生産性向上 IT 導入支援事業コールセンター

電話：0570-013-330 時間：9:30～17:30 / 月曜～金曜（土・日・祝日除く）

※詳細案内については、当会HPをご利用いただくか、地区協議会窓口にて数セット案内内容をご用意しておきます。